

**三戸町住民税均等割課税世帯等給付金
申請書
(別世帯で扶養している場合・新生児がいる場合)**

三戸町長 松尾 和彦 殿

三戸町住民税均等割課税世帯等給付金の支給要件に該当する世帯であって、以下の対象要件に該当する場合、申請してください。

【対象要件】

- ① 別世帯であって扶養している単身世帯等の0歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までにある児童
(平成17年4月2日生まれ以降の児童) がいる場合
- ② 令和5年12月2日以降生まれた新生児がいる場合 (別途国が定める期限まで)

1. 申請者（世帯主）

フリガナ 氏名	性別	生年月日	住所
	男・女	大正・昭和・平成・令和 年　月　日	〒 三戸町大字 電話 ()

2. 対象児童

フリガナ 氏名	続柄	性別	生年月日	住所
		男・女	平成・令和 年　月　日	

【申請に必要な書類】

- ①令和5年度住民税均等割課税世帯等給付金申請書（本申請書）
- ②申請者の本人確認書類の写し
- ③対象児童の本人確認書類の写し

本人確認書類	マイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、パスポート、年金手帳、介護保険証など（いずれか1つ）
--------	--

• 裏面の【誓約・同意事項】を必ずご確認ください
 • 代理人が申請する場合、裏面の記入欄に記入してください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、チェック欄（□）にレを入れてください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

①	令和5年度三戸町住民税均等割課税世帯等給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。 ※給付金の支給対象となる世帯は、以下の要件を全て満たすことが必要です。 ・世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が非課税（均等割非課税・均等割のみ課税）である。（令和5年度住民税非課税世帯臨時特別給付金対象世帯は除く） ・世帯の全員が、令和5年度住民税均等割が課されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。
②	世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
③	給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
④	すでに他自治体で10万円の給付を受けている世帯ではありません。
⑤	公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
⑥	この申請書は、町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
⑦	町が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、別途国が定める期限までに、町が申請者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
⑧	給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

※意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※申請書類に不備がある場合は、記入いただいた電話番号に連絡する場合があります。

※金融機関で口座が作れない等、口座による受け取りが出来ない方は、三戸町役場住民福祉課（0179-20-1151）までお問い合わせください。

【代理人申請・受給等記入欄】 世帯主以外が手続きを行う場合は下記をご記入ください。

フリガナ 代理人氏名	世帯主との 関係	代理人 生年月日	代理人住所	
		大正・昭和・平成 年　月　日	電話	()
上記の者を代理人と認め、本給付金の <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 受給 <input type="checkbox"/> 申請及び受給 を委任します。（法定代理の場合は選択不要です。）			世帯主 氏名	署名（又は記名押印） 
<p>該当するチェック欄（□）に レを入れてください。</p>				

※代理人が申請・受給等を行う場合は、代理人の本人確認書類の写しを添付してください。